

「関連するSDGsの主な目標」



第4節：安全・快適

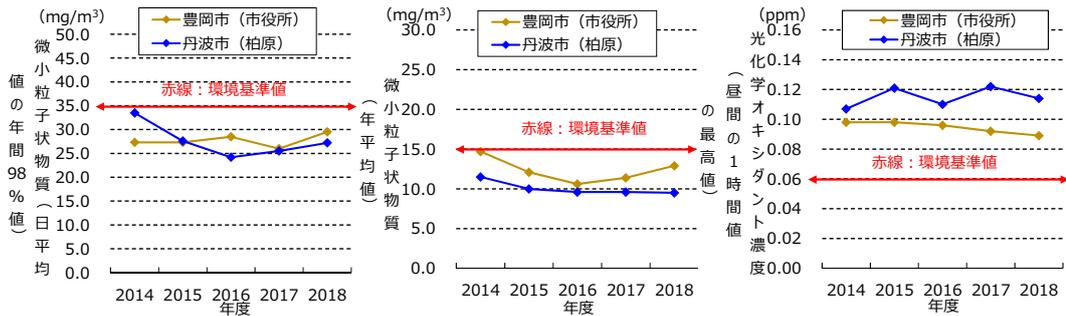
良好な生活環境の確保と歴史・文化を大切に、安全・快適なまちをつくります

主な環境に関する現状と課題

【大気質】

■朝来市内には、大気の常時観測所は設置されていませんが、周辺の豊岡市と丹波市で監視が行われており、光化学オキシダント(Ox)以外は、環境基準を達成しています。

兵庫県、周辺自治体等と連携体制を整備し、大気質に関する情報収集と市民等への情報提供を行っていく必要があります。



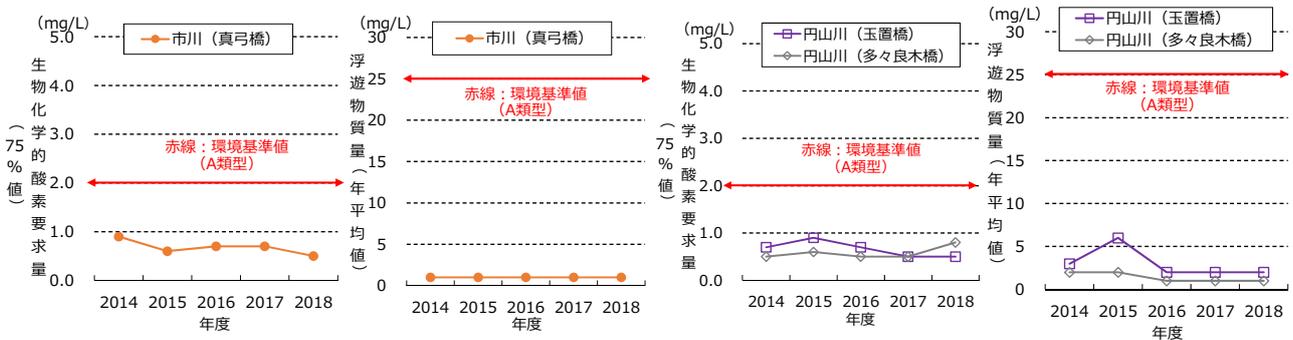
▲：大気質の推移

参考資料：ひょうごの環境

【水質】

■朝来市内の市川の1地点、円山川の2地点で水質に関する環境基準の類型が指定され、毎年度測定が行われていますが、2河川3地点の全ての場所で環境基準を達成しています。

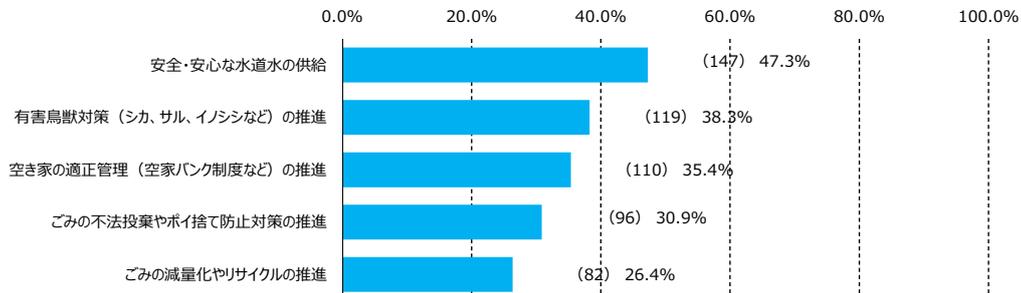
今後も定期的な検査を兵庫県等の関係機関と連携して行い、市民等への情報発信による水質保全のための啓発に努めていく必要があります。



▲：水質の推移

参考資料：兵庫県

■市民のアンケート調査結果では、「より良い環境を目指していくために市役所が力を入れるべき分野」について、「安全・安心な水道水の供給」との意見が多く見受けられます。そのため、水道施設の適切な維持管理と今後の人口減少等の社会情勢を見据えた経営の健全化に努めていく必要があります。

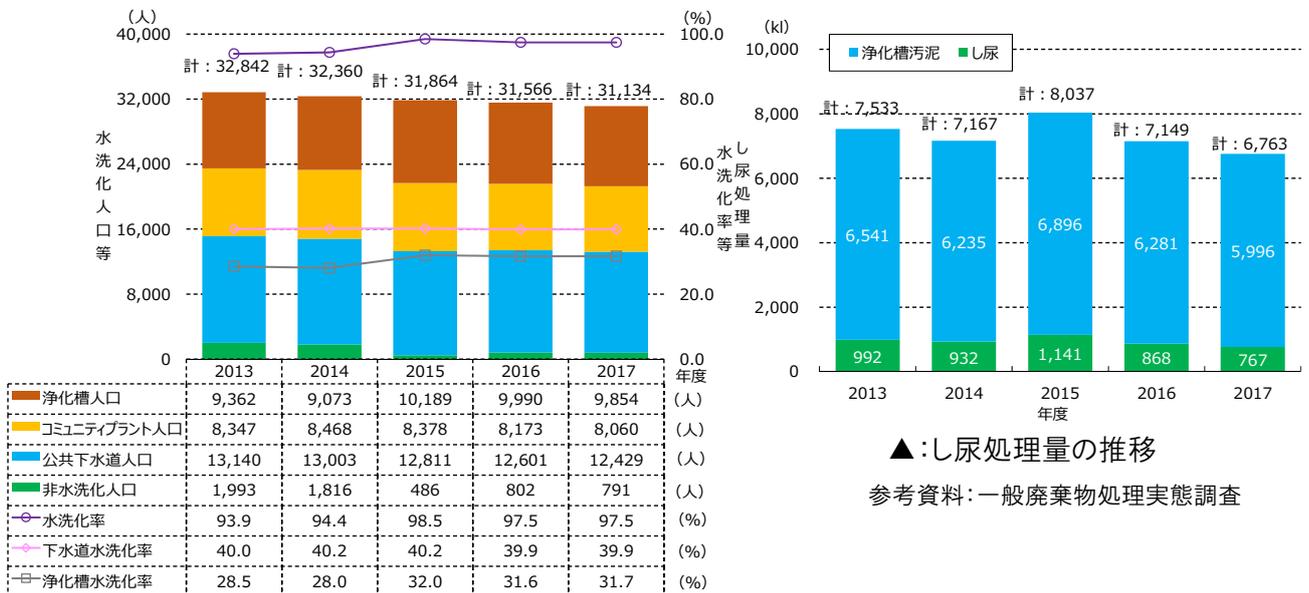


▲：市民が思うより良い環境を目指していくために市役所が力を入れるべき分野(上位 5 つ)

【水洗化人口等及び水洗化率等】

■水洗化率・下水道水洗化率・浄化槽水洗化率は、それぞれ 2017 年度で 97.5%・39.9%・31.7%となっています。また、し尿処理量は 2017 年度で 6,763kl となっており、近年は減少傾向で推移しています。

今後も引き続き地域特性を踏まえた公共下水道に関する整備事業を推進し、効率的な污水処理体制の実現と、地域の実情に即した排水処理施設の整備に努めていく必要があります。



▲：し尿処理量の推移

参考資料：一般廃棄物処理実態調査

▲：水洗化人口等及び水洗化率等の推移

参考資料：一般廃棄物処理実態調査

【自動車騒音】

■朝来市内の主要道路における自動車騒音の測定結果は、過去5年間で、2013年度のみ一般国道312号線の和田山町牧田と多々良木で昼間・夜間ともに環境基準を超過していますが、その他の全ての道路は環境基準値を継続的に達成しています。

今後も引き続き、測定データの蓄積を継続して行うとともに、道路管理者と連携し、良好な環境を保っていく必要があります。

測定年度	住所	路線名	時間区分	環境基準 (dB)	測定結果 (dB)
2013	朝来市和田山町枚田	一般国道312号	昼間	70	71
			夜間	65	66
	朝来市石田	一般国道312号	昼間	70	69
			夜間	65	65
	朝来市多々良木	一般国道312号	昼間	70	71
			夜間	65	66
2014	朝来市和田山町加都	国道312号 (播但有料自動車道)	昼間	70	52
			夜間	65	42
	朝来市山東町矢名瀬町	国道427号	昼間	70	64
			夜間	65	59
2015	朝来市和田山町筒江	北近畿豊岡自動車道	昼間	70	67
			夜間	65	61
2016	朝来市和田山町林垣	物部養父線	昼間	70	66
			夜間	65	59
2017	朝来市山東町大内	一般国道9号	昼間	70	67
			夜間	65	64
	朝来市和田山町宮田	一般国道9号	昼間	70	69
			夜間	65	65

[注]: 灰色による着色箇所は、環境基準を上回っていることを示す。

▲: 朝来市の自動車騒音の状況

参考資料: 兵庫県環境白書

【公害苦情件数】

■ 公害に関する苦情として寄せられる中で、各年度を通じて多いものは、不法投棄に関するものですが、野焼きについても毎年度、一定程度の苦情が寄せられている状況です。

関係機関と連携の上、不法投棄や野外焼却の防止に向けた対策に努めることで、良好な生活環境を維持していく必要があります。

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
大気汚染	3件	2件	2件	1件	2件
水質汚濁	2件	4件	4件	5件	6件
騒音	2件	-	1件	2件	-
悪臭	4件	2件	4件	6件	3件
不法投棄	17件	16件	6件	12件	15件
野焼き	7件	5件	5件	6件	11件
計	35件	29件	22件	32件	37件

▲：朝来市の公害苦情の状況

参考資料：朝来市

【空き家バンク】

■ 空き家バンクは、空き家等を有効活用し、人々の定住促進と地域活性化を図るため、空き家情報を登録して利用希望者と売却・賃貸を希望

する人をマッチングするシステムです。朝来市内における空き家バンクへの物件登録は2017年度時点で105件、利用者登録は267件、成約件数は36件となっています。

こうした空き家バンク制度も活用しつつ、「朝来市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防、適切な管理、有効活用等に努めることで、周辺的生活環境を向上させていく必要があります。

年度	物件登録	利用者登録	成約済
2013	4件	8件	-
2014	11件	44件	9件
2015	37件	69件	10件
2016	20件	113件	13件
2017	31件	32件	4件
計	105件	267件	36件

▲：朝来市の空き家バンクの状況

参考資料：朝来市空き家等対策計画

【空き家活用促進事業】

■ 空き家活用促進事業は、空き家の活用を促進することで、良質な住環境の再整備と住宅供給を図ると同時に、朝来市内への定住を促進することを目的に、空き家の改修費用等

の一部を朝来市の予算の範囲内で補助する制度です。こうした制度を活用し、地域の活性化と良好な生活環境を確保していく必要があります。

補助対象事業	
区分	補助対象経費
改修事業	台所改修、トイレ改修、風呂改修、下水道接続、その他補助が適当と認められる内部改修（畳替、襖・障子張替え、ガラス入替え等の簡易改修を除く）
除去事業	建物の除却経費、整地費用

▲：空き家活用促進事業の概要

参考資料：朝来市HP

【歴史的文化財等】

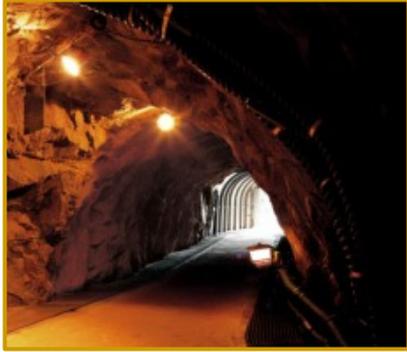
■朝来市内には、茶すり山古墳をはじめとする古代遺産、国史跡の竹田城跡や生野銀山等の中世から近世にかけての遺産、由緒ある神社・仏閣、各地に伝わる伝統芸能等の歴史文化遺産などが数多くあります。

こうした生野銀山や竹田城跡をはじめとする地域に残る貴重な歴史的文化財や歴史的景観等の非常に価値の高い資源の保存と活用を進めると同時に、内外に向けたPR活動に積極的に取り組むことで、歴史を活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

種別	名称	所在地
国指定重要文化財（考古資料）	但馬城ノ山古墳出土品	山東町大月（朝来市埋蔵文化財センター）
	兵庫県茶すり山古墳出土品	同上
国指定重要文化財（建造物）	赤淵神社本殿	和田山町枚田
	神子畑鑄鉄橋	佐囊（神子畑）
国指定史跡	竹田城跡	和田山町竹田（古城山）
	茶すり山古墳	和田山町筒江
国選定重要文化的景観	生野鉱山及び鉱山町の文化的景観	生野町（口銀谷・太盛・奥銀谷地区）
国登録有形文化財（建造物）	旧海崎医院	生野町口銀谷
	桑田家住宅	同上
	日下旅館	同上
	松本家住宅母屋	同上
	佐藤家住宅別邸	同上
	今井家住宅	同上
	旧吉川家住宅（生野まちづくり工房井筒屋）	同上
	綾部家住宅	同上
	日下家住宅	山東町栗鹿（西谷）
	旧木村酒造場	和田山町竹田

▲：朝来市の各種文化財等の状況（2019年3月31日現在）

参考資料：朝来市教育委員会



▲：生野銀山坑道

参考資料：朝来市 HP



▲：竹田城跡

参考資料：朝来市 HP

指定区分	名称	所在地
国指定天然 記念物	糸井の大カツラ	和田山町竹ノ内
	八代の大ケヤキ	八代（足鹿神社）
県指定天然 記念物	延応寺大ケヤキ	生野町口銀谷（延応寺）
	ウツギヒメハナバチ群生地	山東町楽音寺（楽音寺）
市指定天然 記念物	断層と鉱脈	生野町小野（生野銀山）
	金香瀬のヒカゲツツジ群落	生野町小野（生野銀山）
	大將軍スギ	和田山町藤和
	久世田の大イチョウ	和田山町久世田（表米神社）
	法宝寺のクスノキ	和田山町岡田（法宝寺）
	諏訪の菩提樹	山東町諏訪（諏訪神社）
	粟鹿神社社叢林	山東町粟鹿（粟鹿神社）
	當勝神社社叢林	山東町粟鹿（當勝神社）
	西谷のフジ	山東町粟鹿（西谷）
	神子畑のサルスベリ	佐囊（神子畑ムーセ旧居）

▲：朝来市の天然記念物の状況(2019年3月31日現在)

参考資料：朝来市教育委員会

【坂根公園】

■朝来市が与布土ダム・浄水場に近接する山東町与布土字坂根地内に整備した坂根公園は、5,320m²の広さがあり、芝生の広場をはじめ、せせらぎを再現した水路、水車、水琴窟など、市民が水と親しみが持てる空間が設置されています。また、施設で使用する電力の一部を賄う小水力発電機、展示等に利用が可能な資料館なども設置しています。坂根公園などの公園の維持管理については、地域の住民が主体となった取り組みを進めると同時に、市民が親しみを持てる空間として活用を図っていく必要があります。



▲：坂根公園

参考資料：朝来市 HP

朝来市が行う取り組み

1. 良好な生活環境が確保されたまちづくりの推進

【大気汚染に関する情報提供の実施】

- 光化学オキシダント(Ox)注意報や警報、微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起情報が発表された場合は、関係機関と連携し、速やかな情報提供に努めていきます。
- 工場・事業場に対し、兵庫県等の関係機関と連携・協力の上、大気汚染に係る排出基準等の遵守を指導していきます。

【水質汚濁に関する情報提供の実施】

- 生活環境の保全のため、公共用水域等における定期的な水質検査を兵庫県などの関係機関と連携して実施し、朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じた啓発活動に努めることで、水質の保全に向けた市民等の意識を高めていきます。
- 地域自治協議会が実施する「マイエンザ」を活用した「あさご ECO」活動への支援の一環として、朝来市内の各小学校における「マイエンザ」に関する出前授業を実施し、環境保全に対する意識の醸成を図っていきます。
- 廃食油を流さない、食べ残しをそのまま流さない、「マイエンザ」等を利用した洗剤の適切な量の使用、水切りネットの使用など、家庭で取り組みが可能な生活排水対策に関する啓発活動に努めていきます。
- 「水質汚濁防止法」の規制対象となる事業場については、兵庫県と協力し、排水基準の遵守を指導していきます。
- 自然環境に対する意識啓発を兼ねて、多くの子どもや各主体が参加できる水生生物調査や簡易の水質調査の実施などを必要に応じて検討していきます。

【公害に関する現状の把握と意識啓発の実施】

- 市民等の健康を保護し、朝来市内の良好な環境を確保するため、公害の防止に関する事業者との協定の締結に努めていきます。
- 適切な地点での自動車騒音に関する常時監視の測定を今後も継続して実施し、調査結果の情報提供に努めていきます。
- 道路沿道の交通騒音の緩和を図るため、国や兵庫県と協力して、遮音壁の設置、低騒音舗装、道路緑化による環境施設帯の整備等に努めていきます。
- 自動車の安全運転及び静穏な環境に対する意識の高揚に向けた啓発活動に努めていきます。
- 家庭における生活騒音等については、朝来市のホームページや「広報朝来」等を活用し、地域社会のルールづくりや意識の向上に資する効果的な啓発活動に努めていきます。
- 不法な野外焼却への対策として、関係機関と連携の上、監視及び指導等の措置を実施するとともに、朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じた啓発活動に努めていきます。
- 工場や事業場から発生する騒音については、「騒音規制法」に基づく規制基準の遵守を指導していきます。

- 工場や事業場から発生する悪臭を防止するため、兵庫県等の関係機関と連携・協力の上、悪臭の原因となる物質の削減等を指導していきます。
- 工場や事業場の跡地では、土地所有者が土壤汚染調査を実施し、適切な措置をとるよう、指導していきます。

【有害化学物質対策】

- 兵庫県と連携・協力の上、建築物解体現場等からのアスベストの大気中への飛散を防止するための適切な飛散防止対策等の実施徹底、健康被害の早期発見に向けた各種支援を推進していきます。
- 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、兵庫県と連携し、工場・事業場における排出基準の遵守の徹底を図っていきます。
- 兵庫県と連携し、「PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)制度」の普及や各種法令の遵守徹底を求めるとともに、朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じた情報提供に努めていきます。

2. 健全な生活排水処理体制の確立と維持・管理

【上水道事業の運営】

- 水道施設等の水質の監視体制の強化に努めるとともに、設備の更新や耐震化を行い、長寿命化を図ることで、安全安心な水道水を安定的に供給していきます。

【水資源の有効活用の促進】

- 風呂の残り湯や雨水の雑用水への利用等に向けた朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じた啓発活動とともに、雨水浸透ます、雨水タンク等の設備に関する情報提供に努めることで、水資源の有効利用を促進していきます。

【下水道事業の運営】

- 下水道施設等の適正な運営管理を実施し、良好な水質の保全に努めていきます。

3. 歴史文化遺産の保存と活用

【歴史文化遺産の保存・整備と利活用の推進】

- 今後も引き続き、歴史文化遺産の価値の評価や調査活動の計画的な実施に努め、文化財への登録や指定を推進し、歴史文化資産の保存・整備を進めることで、後世に引き継いでいきます。
- 歴史文化遺産の所有者との連携を深め、円滑な保存・整備を促進していきます。
- 朝来市内に存在する歴史文化遺産について、朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じた積極的な情報発信に努めていきます。
- 国や兵庫県、近隣の他自治体と連携の上、歴史文化遺産の広域的な活用を図るとともに、日本遺産を活用した交流人口などの増加による地域の活性化を図っていきます。

～竹田散策マップについて～

朝来市では、竹田城跡を訪れた観光客の方々に城下町の魅力を発信するため、竹田地域散策マップを作成しています。

散策マップでは、竹田城跡の歴史や縄張りに関する説明の掲載をはじめ、竹田駅を中心とした観光スポットの情報とともに、モデルコースも紹介しています。



▲：竹田散策マップ

参考資料：朝来市 HP

【郷土教育の促進】

- 郷土芸能等の無形文化財や伝統工芸技術保持者の記録を保存し、後世への伝承とともに、担い手の育成に努めていきます。
- 市民が歴史文化遺産の価値を再認識することが可能となるよう、学習機会の提供をはじめ、朝来市のホームページや「広報朝来」等を通じた啓発活動に取り組むことで、郷土に対する愛着の醸成と地域の活性化に努めていきます。
- 埋蔵文化財センターにおける展示や体験型学習、見学会や出前講座等の様々なイベントを実施し、未来の朝来市を担う小中学生に対する教育の強化を図ることで、郷土の歴史文化遺産への意識の高揚に努めていきます。



▲：朝来市和田山郷土歴史館

参考資料：朝来市教育委員会 HP

4. 安全・快適なまちづくりの推進

【「朝来市空き家等対策計画」の推進】

- 空き家等が発生しやすい相続時などでの啓発活動とともに、多世代同居や空き家バンク等の各種制度に関する情報提供に努めることで、空き家等の発生の予防に取り組んでいきます。
- 今後も継続的に空き家等の実態を把握の上、関係団体等と連携した支援などの仕組みを整備し、空き家等の適切な管理を促進していきます。
- 空き家等の有効活用に向けたリフォームや住宅の取得等に関する支援とともに、関係団体等と連携し、空き家等の流通を促進していきます。併せて、空き家等の管理や有効活用に関する支援制度に関する情報を朝来市のホームページや「広報朝来」等を活用して発信していきます。
- 管理不全な空き家等の所有者等に対し、各種支援制度の情報提供や助言等を実施すると同時に、改善されない場合は、改善要請を行い、指導と支援の両面からの対策を推進していきます。また、管理不全な状態の空き家等への対策については、生活環境や保安上の観点から、周辺に与える影響が大きいいため、新たな制度や事業創設も視野に優先度を高めて取り組んでいきます。

【生活道路等の整備】

- 市道については、地域と連携を図り、計画的な整備や修繕等を実施し、適切に管理していきます。
- 道路の適切な維持管理に向けて、行政と地域自治協議会などが連携した仕組みづくりを推進し、地域の実情に即した除雪、側溝の清掃、草刈り等の実施に努めていきます。

【良好な景観の形成と保全】

- 「朝来市景観条例」及び「朝来市景観計画」に基づく規制や景観形成の取り組み、景観まちづくり活動団体への支援等により、朝来市固有の歴史的景観の保全を図るとともに、屋外広告物の改善など、沿道の景観向上に努めていきます。
- 地域の住民と連携・協働した適切な公園の維持管理等の整備を進めると同時に、市民が親しみを持てる空間として活用を進めていきます。

----- 市民や事業者の方々に期待される主な取り組み例 -----

「第3次朝来市環境基本計画」の実施に当たり、市民や事業者の方々に期待される主な取り組みについては、以下の通りとなります。

市民の方々に期待される主な取り組み例
■ 行政機関が発信する大気汚染に関する情報に留意し、必要な場合は屋外での活動を控えるなどします。
■ 廃食油は古新聞等に吸収させ、食べ残しの処理には水切りネットを使用するなど、生活排水対策に取り組みます。
■ 「マイエンザ」を活用し、洗剤の使用量を削減するとともに、環境にやさしい洗剤の使用に努めます。
■ 近隣の迷惑となり、苦情につながる不用意な生活騒音を発生させないように気をつけます。
■ 不法なごみの野外焼却はしません。
■ 公共下水道が整備された地区では、速やかに下水道に接続するように努めます。
■ 地域の文化財や歴史的な建造物の保全に協力します。
■ 地域の歴史文化遺産についての理解を深め、将来の世代に伝えていきます。
■ 地域の祭りや伝統文化を大切にするとともに、関連する行事などに積極的に参加します。
■ 空き地などの雑草やごみを除去し、適切な維持管理に努めます。
■ 公園や緑地、道路、学校等の樹木や草花を大切に扱うとともに、適切な維持管理に向けたボランティア活動に積極的に参加します。
事業者の方々に期待される主な取り組み例
■ 「大気汚染防止法」などの関連法令を遵守し、良好な大気環境の保全に協力します。
■ 排水基準を遵守し、汚染物質の排出を防止します。
■ 「悪臭防止法」などの関連法令を遵守し、悪臭の発生防止に努めます。
■ 不法なごみの野外焼却はしません。
■ 「騒音規制法」などの関連法令を遵守します。
■ 建設工事の際には、低騒音型の建設機械などの使用と作業時間にも配慮します。
■ 有害物質の地下浸透防止のため、保管等に十分注意するとともに、敷地内の土壌や地下水の状況把握に努めます。
■ 建物の建て替えや改修時には、アスベストの使用の有無を確認し、関係機関と連携して適切な処理を行います。
■ 地域の文化財や歴史的な建造物の保全に協力するとともに、創業時の建築物など、歴史文化遺産の保全に努めます。
■ 祭りや伝統文化を大切にし、地域の一員として関連する行事などに積極的に参加します。
■ 建物を新たに建てる際や立て看板等の設置時には、周辺の景観と調和するように配慮します。
■ 公園や緑地、道路、学校等の樹木や草花を大切に扱うとともに、適切な維持管理に向けたボランティア活動に積極的に参加します。